

# 令和8年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

令和8年4月3日  
東京都教育委員会

東京都教育委員会では、「東京都教育ビジョン（第5次）」に基づき、「未来の東京」を支える子供たちが、人間性豊かに成長できるよう、社会の変化に対応した多様で先駆的な施策を展開しています。

これらの施策を着実に推進するため、民間企業や自治体などにおける実務経験や専門性を活かし、即戦力として活躍していただける方を求めています。

本選考は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

**「1 選考職種、採用予定人員、受験資格等」に記載の各区分はそれぞれ別の採用選考となりますが、併願して受験することも可能です。併願する場合は、それぞれの選考に対して申し込み、個別面接を受験する必要があります。**

# 1 選考職種、採用予定人員、受験資格等

(受験資格 ※1)

- ◎ 受験資格における実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。(各区分に別途記載がある場合を除く。)

(人物像・望ましい要件・求められる知識等 ※2)

- ◎ 各区分の記載事項に加え、以下に該当する者
  - ・ 協調性が高く、意欲を持って前向きに業務に取り組むことができる者
  - ・ 正確な事務処理ができ、職務上知り得た個人情報等の秘密を守ることができる者(退職後を含む。)
- ◎ 望ましい要件とは、必須の受験資格ではありませんが、有しているとなお望ましい要件です。

(任期 ※3)

- ◎ 業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
- ◎ 期間を定めた任用であり、任期満了後の任用を保障するものではありません。

区分	職種・職層	採用予定人数	業務内容	受験資格 ※1	人物像・望ましい要件 求められる知識等 ※2	任期 ※3	職	勤務場所
A 機械	機械 ・ 主任	1人	「造改修計画」に基づき、学校整備を行う上での監督業務。具体的には空調改修・昇降機改修・給排水設備改修・衛生設備改修等造改修工事に関する以下の業務 ○委託、工事にかかる起工 ○工事監督における受注者、受託者への指示 ○設計変更等が生じた場合の契約変更に関する協議調整 ○工事に関する進行管理 等	○建築機械設備に係る設計、工事監理、施工管理に従事した経験が別表の学歴区分に応じた年数以上ある者	○建築物の設計及び工事監理、施工管理に関する専門知識を有すること  <望ましい要件> ・建築設備士、消防設備士、技術士等の資格を有していること ・公共建築物の設計及び工事監理、施工管理に関する経験があること	令和8年 7月1日 から 令和9年 3月31 日まで	都立学校教育 部営繕課 (機械担当)	東京都 本庁舎

区分	職種・職層	採用予定人数	業務内容	受験資格 ※1	人物像・望ましい要件 求められる知識等 ※2	任期 ※3	職	勤務場所
B 電気	電気 ・ 主任	1人	<p>「造改修計画」に基づき、学校整備を行う上での監督業務。具体的には受変電設備改修・放送設備改修・自動火災報知設備改修・照明設備改修等造改修工事に関する以下の業務</p> <p>○委託、工事にかかる起工 ○工事監督における受注者、受託者への指示 ○設計変更等が生じた場合の契約変更に関する協議調整 ○工事に関する進行管理 等</p>	<p>○建築電気設備に係る設計、工事監理、施工管理に従事した経験が別表の学歴区分に応じた年数以上ある者</p>	<p>○建築物の設計及び工事監理、施工管理に関する専門知識を有すること</p> <p>〈望ましい要件〉 ・建築設備士、消防設備士、技術士、電気主任技術者等の資格を有していること ・公共建築物の設計及び工事監理、施工管理に関する経験があること</p>	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで	都立学校教育部署課（設備担当）	東京都本庁舎
C 国際	事務 ・ 主任	1人	<p>都立学校等の国際交流（海外派遣・受入）関連事業における以下の業務</p> <p>○事業運営のための仕様書作成・契約締結 ○事業運営に係る各種手続き（海外出張手続関連事務、支出関連事務、経理事務） ○受託事業者との調整・管理 ○派遣生徒の募集・選考・決定 ○事前研修実施に関わる内容の企画調整及び研修運営 ○現地研修・交流の内容に関する企画調整及びロジ調整 ○事後研修の内容に関する企画調整及び研修運営等 ○事業実施のための海外教育機関、関係機関との調整 ○事業の効果検証・改善 ○業務マニュアル作成 等</p>	<p>以下の要件を全て満たすこと</p> <p>○以下のいずれかの経験を別表の学歴区分に応じた年数以上有すること</p> <p>・生徒海外派遣又は留学生受入の実務経験（上記業務に係る庶務・契約・経理等の業務含む） ・外国の機関との連絡調整を伴う実務経験 ○外国諸都市との連絡調整等に当たって必要な一定程度の英語力を有していること（英検準1級、TOEIC(Listening&amp;Reading Test) 700~800点程度) ○国際交流事業など学校教</p>	<p>○未来の東京を支える子供たちへの教育に熱意があり、学校教育におけるグローバル人材の育成に積極的に関与する意欲があること</p> <p>○海外関係機関、学校、民間事業者等、関係部署と円滑に連絡調整が行えること</p> <p>〈望ましい要件〉 ・高校生等への英語教育活動、国際交流に係る体験事業等の業務経験</p>	令和8年7月1日から令和11年3月31日まで	グローバル人材育成部国際交流教育課（国際交流教育担当）	東京都本庁舎

区分	職種・職層	採用予定人数	業務内容	受験資格 ※1	人物像・望ましい要件 求められる知識等 ※2	任期 ※3	職	勤務場所
			留学生の受入れに関する以下の業務 ○プログラム内容・実施手法の検討 ○海外教育行政機関（MOU 先以外）との生徒募集に係る打合せ ○アンケート等分析 等 その他国際交流に関する業務	育等に関する知見を有していること				

- ◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
  - ◎ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
  - ◎ 日本国籍を有しない方は受験できません。
  - ◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。  
 なお、以下の方は除きます。
    - ・教育公務員<sup>※1</sup>
    - ・東京都職員（任期付職員<sup>※2</sup>、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和 8 年 6 月 30 日までに任期が満了する者
- ※ 1 教育公務員特例法施行令第 9 条第 2 項に定める教育公務員に準ずる者を含む。
- ※ 2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成 12 年法律第 51 号）に規定する任期付研究員をいう。

**【別表】**

学歴区分	必要な実務経験年数
	主任
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士課程又は修士課程の修了</li> <li>・大学（4 年制の大学）の卒業</li> </ul>	5 年以上
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学（2 年制以上の短期大学）の卒業</li> <li>・高等専門学校卒業</li> <li>・専修学校（修業年限 2 年以上の専門課程で年間授業数 680 時間以上のものに限る。）の卒業</li> <li>・各種学校（「高等学校 3 年制卒業」を入学資格とする修業年限 2 年以上の課程のものに限る。）の卒業</li> </ul>	7 年以上
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の卒業</li> </ul>	9 年以上

- 注 1 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。（各区分に別途記載がある場合を除く。）
- 注 2 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 注 3 合格通知後 5 営業日以内に、最終学歴や実務経験年数等の要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（4「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。事実が確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

## 2 選考方法

### (1) 第1次選考

書類選考	受験申込書兼履歴書、職務経歴調書及びエントリーシートによる審査
------	---------------------------------

- ◎ 上記書類は、3「申込手続」に記載のとおり提出してください。
- ◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には第1次選考合格通知兼第2次選考受験票を電子メールで送付します。

### (2) 第2次選考

口述考査	人物及び職務に関連する経験、専門性についての個別面接
------	----------------------------

- ◎ 口述考査は第1次選考合格者に対してのみ行います。

## 3 申込手続

受付期間	令和8年4月3日(金)から 令和8年4月24日(金)午後5時まで
申込方法	<p>下記の申込URLへアクセスし、画面の案内に従ってすべての必要事項を正しく入力し、次の3つの書類を添付して受付期間中に送信してください（郵送及び窓口での申込みは受け付けません）。記載の仕方は各様式の注意事項を確認してください。</p> <p><b>&lt;提出書類&gt;</b> (1) 採用選考申込書                      (2) 職務経歴調書                      (3) エントリーシート</p> <p>※書類の様式は、東京都教育委員会ホームページの本選考ページにあります。 <a href="https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/administrative/index.html">https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/administrative/index.html</a></p> <p><b>&lt;申込URL&gt;</b> <a href="https://logoform.jp/form/tmgform/1497281">https://logoform.jp/form/tmgform/1497281</a></p> <p><b>&lt;注意事項&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・期間中に正常に到達したものを有効とします。</li><li>・システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。</li><li>・インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問い合わせにはお答えできません。</li><li>・操作に関する不明点や、推奨環境については、「LoGo フォームに関するよくあるご質問」(外部サイト)をご確認ください。 <a href="https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/">https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/</a></li></ul> <p><b>・複数の選考を併願する場合は、いずれの選考についても申込みを行う必要があります。</b></p>

- ◎ 令和8年5月7日(木)までに第1次選考の結果が届かない場合は、教育庁総務部総務課人事担当までお問い合わせください。
- ◎ 受験申込書兼履歴書等に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

## 4 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます（合格通知後5営業日以内に、メールへのデータ添付により提出）。

提出の仕方についてはホームページ掲載の「卒業（修了）・在職証明書の提出について」をご覧ください。

## 5 採用選考に係る日程等について

第1次選考結果通知	令和8年5月7日（木） ※受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。
第2次選考実施日	令和8年5月14日（木）から5月20日（水）のうち指定する日 ※会場：東京都庁本庁舎（東京都新宿区西新宿2-8-1） ※上記の指定日以外となる可能性もございます。その際は事前に連絡いたします。
最終結果通知	令和8年5月下旬 ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

## 6 給与等について

### 《初任給》

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。以下は、4年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、東京都の希望する職種と同様の職務内容に従事した場合に想定される初任給の参考例です。

#### 【参考例】

職級	職務経験	初任給
主任	5年	324,000円

◎ この初任給は、令和8年3月31日までに職務経験の年数を満たしている人の例で、令和8年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%）を加えたものです。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

◎ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

## 《その他》

- ◎ 公立学校共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。
- ◎ 年次有給休暇（１年間に 20 日、7 月採用の場合 10 日付与）の外、慶弔休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。
- ◎ 職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

## ■ お問い合わせ先

### 東京都教育庁総務部総務課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第二本庁舎 16 階南側

【電 話】 03-5320-6721（ダイヤルイン）

【東京都教育委員会ホームページ】 <https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/>

【交通案内】 新宿駅（西口）から徒歩約 10 分

都庁前駅（都営大江戸線）から徒歩約 5 分

### 《教育庁職員募集ホームページ》

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/administrative>